

第433回南国市議会定例会会議録

第4日 令和5年12月7日 木曜日

出席議員

| | |
|----------|-----------|
| 1番 斉藤正和 | 2番 松下直樹 |
| 3番 松本信之助 | 4番 西内俊二 |
| 5番 溝渕正晃 | 6番 山本康博 |
| 7番 斉藤喜美子 | 8番 杉本理 |
| 9番 丁野美香 | 10番 西山明彦 |
| 11番 神崎隆代 | 12番 植田豊 |
| 13番 西本良平 | 14番 山中良成 |
| 15番 岩松永治 | 16番 土居恒夫 |
| 17番 有沢芳郎 | 18番 前田学浩 |
| 19番 岡崎純男 | 20番 福田佐和子 |
| 21番 今西忠良 | |

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

| | |
|--------------------|-----------------------------|
| 市長 平山耕三 | 副市長 村田功 |
| 副市長 北條邦寿 | 参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島章 |
| 参事兼財政課長 渡部靖 | 参事兼企画課長 松木和哉 |
| 情報政策課長 竹村亜希子 | 危機管理課長 山田恭輔 |
| 税務課長 高野正和 | 市民課長 高橋元和 |
| 子育て支援課長 長野洋高 | 長寿支援課長 中村俊一 |
| 保健福祉センター 所長 藤宗歩 | 環境課長 横山聖二 |
| 農林水産課長 古田修章 | 農地整備課長 田所卓也 |
| 商工観光課長 山崎伸二 | 建設課長 橋詰徳幸 |
| 地籍調査課長 吉本晶先 | 都市整備課長 若枝実 |

| | | | |
|-------------------|------|-----------------|-------|
| 住宅課長 | 松岡千左 | 上下水道局長 | 濱田秀志 |
| 会計管理者兼 参事兼会計課長 | 秋田節夫 | 福祉事務所長 | 天羽庸泰 |
| 教育長 | 竹内信人 | 教育次長兼 学校教育課長 | 溝渕浩芳 |
| 生涯学習課長 | 前田康喜 | 監査委員 事務局局長 | 中村比早子 |
| 農業委員会 事務局局長 | 弘田明平 | 消防長 | 小松和英 |

＊

議会事務局職員出席者

| | | | |
|-------|------|----|------|
| 事務局次長 | 野口裕介 | 局長 | 門脇智哉 |
| 書記 | 三谷容子 | | |

＊

議事日程

令和5年12月7日 木曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。17番有沢芳郎議員。

〔17番 有沢芳郎議員発言席〕

○17番（有沢芳郎） おはようございます。市政会の有沢です。よろしくお願ひ申し上げます。

まず、教育行政について質問をさせていただきます。

部活動の地域移行についてお伺いします。

中学校部活動の地域移行について、前の議会でも状況をお聞きしましたが、現在、南国市の部活動地域移行の取組状況をお伺いします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市4中学校ごとに生徒数、教員数、部活動数や指導者など部活動をめぐる環境が違うため、それぞれに応じた取組を進めることとしております。

まず、香南中学校を部活動地域移行推進校として南国市のモデル校として取組を行い、令和6年度に地域移行を女子バレーボール部及びバスケットボール部で行うこととし、協議を実施しております。そして、北陵中学校、鳶ヶ池中学校は、可能な部活動から順次地域移行が行えるよう取組を進め、香長中学校は、これまでの部活動経営を存続し、他校の動向を見ながらこれからの方向づけを行い、将来的には地域移行を全面的に行う方針となっております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 今後の計画はどのようなになっているか、お聞きします。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 今後の取組につきましては、香南中学校を南国市のモデル校として実証を継続し、令和7年度には香南中学校の全運動部活動の完全地域移行をしていきたいと考えております。また、北陵中学校及び鳶ヶ池中学校も、幾つかの部活動で地域移行を実施したいと計画を立てております。しかし、スポーツ競技団体により大会出場細則内容が異なるため、国、県としっかり協議を重ねながら、部活動を地域移行したことで大会に出場できないなど子供たちが不利にならないように地域移行を推進していきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 私の母校であります香南中学校から先行して取り組むということですが、保護者への周知等はどういう状況になっているか、教えてください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 9月に南国市立小中学校保護者へ教育委員会より通知文を送付しております。11月広報なんこくで、地域部活動以降についてお知らせをいたしました。また、11月2日に香南中学校在校生の保護者、11月21日には新しく香南中学校に入学される児童及び保護者には説明会を実施させていただいております。その中で反対意見はございませんでしたが、もっと早い時期に詳細も含め説明していただきたかったとの御意見をいただきました。

今後も、先行して部活動の地域移行を行う香南中学校で出てきます様々な課題に対しまして、

市教委といたしましては、一つ一つ丁寧に向き合い、迅速に解決していかなければならないと考えております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 今年度配置したコーディネーターについては大変重要な役割があるのではないかとと思いますが、今年度以降についてはどういう計画か、教えていただきたい。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） コーディネーターは、地域スポーツクラブ活動、文化クラブ活動運営団体、実施主体と中学校との連絡調整、南国市の方針決定、体制構築等に係る協議会開催、運営等を担っていただいております。来年度も地域でのスポーツ団体や指導者など学校との連携、協働がよりスムーズに進むためには必要不可欠であると考えております。このため、コーディネーターにつきましては、来年度も継続した配置や増員が行えるよう補助事業の要望をしております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） この地域移行については、まほろばクラブ南国が果たす役割は大きいものがあると思いますが、その点はいかがですか。よろしく申し上げます。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） まほろばクラブ南国には、現在、南国市の連携協力団体として、地域移行について一緒に考え、取り組んでいただいております。一つ例を挙げますと、生涯スポーツの観点から多目的体験型クラブを設置するなど、今後は生徒が様々な活動ができる環境整備をしていただいております。やりたかったけれど、中学校にはその部活動がないからできなかったという生徒を中心に、特に生徒がスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するためには大きな役割があると考えております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 部活動の地域移行に向けて南国市運動部活動改革推進委員会が開かれているようですが、委員の構成を教えてください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 委員の構成は、南国市小中学校校長会代表者として2名、南国市PTA連合会代表者として2名、南国市小学校体育連盟代表者、南国市中学校体育連盟代表者、理学療法士、土佐長岡郡医師会、学識経験者、総合型地域スポーツまほろば代表、南国市スポーツ協会会長、南国市スポーツ推進委員会連絡協議会会長と南国市教育委員会

の関係者となっております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 部活動の地域移行で、これからの学校教育に与える影響や子供たちへの影響、また、今後の課題などあれば教育長の所見をお伺いします。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 部活動の地域移行を考えるときに、これまでの学校教育の中で部活動が担ってきた教員と生徒の人間関係の構築とか生徒指導上の課題解決、また、自己肯定感の向上、信頼感、一体感の醸成など、今後どのようにしていくかなどの課題はあるというふうに考えております。

しかしながら、南国市においても、生徒数の減少に伴いまして部活動を行う生徒が少なくなったり、部活動の種目自体減少している現状があることや、教職員の働き方改革の観点からも、多くの教職員にとって部活動が多忙感の原因となっていることも事実でございます。

今後、子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保することを考えまして、今後は、実情に合わせて部活動の地域移行を実施していくことが必要だというふうに考えております。しかしながら、これには多くのスポーツの関係者、関係団体、また、保護者や地域の方々の御支援、御協力が不可欠でございますので、順を踏んで御理解を求めていきたいというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） どうもありがとうございます。

民間施設の利用について、私は以前から、行政が行っている施策や事業について、民間でやれることについては民間で行い、その空いた分、公的に取り組まなければならないことは公でやるという業務の精選をすべきではないかと提案をしてきました。そのため、PFIやPPPによる民間活力を積極的に進めるよう進言もしてきたところです。

そういった中で、学校教育において、今年度、長岡小学校は水泳の授業について、ながおか温泉を利用して行ったということでしたが、どうであったか検証できていますか、教えてください。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 授業実施後に行った長岡小学校の教員への聞き取り調査からは、室内プールなので、一定した環境で授業ができた、施設の指導員からも指導を受けることができた、教員のほかに監視員がいるので安心感があったなどの意見が寄せられてお

ります。

その一方で、学校が使用できるプールの範囲が限られており、学年全体での利用の際に混雑してしまうことや、利用できる曜日、時間が固定されているため、授業の変更など柔軟な対応が難しいなどの意見も寄せられておりました。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） これは私もながおか温泉へ水泳に行ってますんで、よく観察をしております。子供たちが生き生きとして、やはり専門家のアスリートに教えていただけるということは、子供たちにとって大変いいことだと思いますんで、頑張って推進していただきたいと思えます。

そのほかで、民間事業を活用した取組は何かありますか。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 本年度は、長岡小学校での民間プールでの水泳の授業を行いました。来年度については、長岡小学校以外での学校の実施も考えております。また、スクールバスにつきましては、運転手の確保が難しい状況もございましたので、一部の運行を民間にお願いすることにしております。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） それでは教育長にお伺いします。

このほか、今後、学校教育での民間利用について、教育委員会として何か計画があればお聞かせください。

○議長（岩松永治） 教育長。

○教育長（竹内信人） 現在、社会的な課題や問題につきましては、早いうちからの教育が必要ということで、義務教育段階への多種多様な要望または要請が参っております。こういった社会的な要請は教育に対する信頼の表れでもあり、喜ばしいことではあります。

しかしながら、受皿となります学校は、マンパワー不足でありますとか時間不足もありません。危機的な状況に現在あります。そういう背景がある中で、子供たちに質の高い教育を提供することを考え、財源の確保を行うためには民間活用も必要ではないかというふうに考えております。

長岡小学校の民間プールの利用やスクールバスの運行については、先ほど教育次長から紹介がありましたが、ほかでも何かないかということは考えています。まだその検討段階にも入っているわけではございませんが、例えば夏休みの民間プールの利用とか、給食センターの委託

拡大による食の提供でありますとか、学校環境整備の民間委託ですとか、朝、学校のグラウンドの開放または学校教育相談員制度の創設など、現在、知恵を絞っている最中でございます。

子供や家庭にとって、どのようなことが学校教育や子育て支援に必要なのかを継続的に考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 学校教育ではありませんが、市内業者を含む民間事業の活性化にも有効に働くと思いますので、積極的にPPPやPFIを活用することをぜひとも進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、次に移ります。

南国市の広報戦略策定について質問させていただきます。

情報発信の手段としてデジタル媒体が広く普及した現代において、広報紙を作って送るだけ、情報をホームページに掲載するだけという一方通行の発信では、市民に市政や施策について理解と協力を得ることは難しいと危惧しています。現に南国市DX推進計画の素案時に行ったアンケートでは、市民からの意見はオンラインで募集していましたが、回答数は13件と非常に少ないものでした。また、アンケート概要に回答率や分母となるものが記載がないため、どれくらいの市民がこの計画を知っているか不明確という点は市政への不信につながりかねません。市長は、現在の南国市の情報発信について、どのように思われてますか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 市民と行政が信頼関係を保ちながら一体となって協働のまちづくりを進めていくためには、まずは、市政について知ってもらうことが重要でありまして、情報発信としての広報の役割というのは、私も非常に大きいものがあるというように思っております。

有沢議員のおっしゃるとおり、市の計画策定時や重要施策の周知に当たっては、これまで市のほうから広報紙やホームページで一方的に情報を伝えるという形を取ってきたところでございますが、これにつきましては、ふだんから見られておる市民の皆様しか見ないということもあろうと思いますし、市民の皆様への認知という面では十分であるとは言えない状況であるとも思っております。

今後につきましては、SNSなどと連動しましてターゲット層を広げるというようなことを考えて周知や理解浸透を図っていくということを考えていくべき、さらに広げていくべきだと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） インターネットで自治体の広報について検索してみますと、塩尻市、堺市、杉並区、長崎県などが、情報発信の現状と課題を洗い出し、誰が、どのような媒体を用いて、どのように情報発信するかを戦略的に行えるよう広報戦略を策定しています。県内では、高知市が実施している高知市広聴広報戦略プランもそれに当たります。

9月議会で、私がユーチューブ内における動画コンテンツの管理場所が明確になっていない点について質問した際、現状の人員の中で費用対効果も考慮した上で、ユーチューブを含め本市の広報活動の在り方について検討していただきたいと思います。その広報戦略を作成することはできないか、お答えください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 広報活動におきましては、住民が求める情報をタイムリーかつ適切に提供すること、さらには、地域外の方々に対して本市の魅力を発信していくことが求められております。また、SNSをはじめとする広報媒体の多様化によりまして、住民は様々な媒体から多くの情報を受け取ることができるようになっておりまして、必要な情報、欲しい情報を取捨選択して受け取る形へとシフトがされております。

本市の広報活動、情報発信ツールといたしましては、広報紙、ホームページ、また、SNSの公式アカウントといたしまして、フェイスブック、LINEのほか、なんこく移住計画といたしまして、InstagramとXでの情報発信を行っております。こうした広報媒体をいかにして効果的、効率的に活用して発信していくか、また、これを全庁的に統一的、一体的に推進していくかということが重要となってまいります。

このことから、庁内におきまして、改めてこの情報発信の在り方を再定義いたしまして、職員の広報意識の向上、意識改革の研修なども実施をしながら情報発信力の強化につなげてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 広報媒体を効果的、効率的に活用するためには、1、活用する媒体を得意とする活用方法や利用者を適切に把握すること、2、情報発信に関する役割を庁内で明確にすること、3、発信した情報が受け手である市民にどう伝わっているかを確認する手段を構築し、PDCAとして回すこと、この3つの課題を検討した上で実施していただきたいと思っております。

また、広報活動、情報通信ツールに同じ文書を、同じ写真を、ただ載せるだけというやり方で各媒体を活用するのは、広報としての価値と情報としての価値の両方を損ねる場合があります。

す。実例を挙げますと、なんこく移住計画のホームページにあるいきいき南国の各記事です。これは南国市ホームページに文書、画像、表示、構成まで同じものがあります。また、なんこく移住計画のホームページ側は市ホームページへのリンクがあり、市ホームページは、市ホームページへの一覧へのリンクがある。これが広報と情報の両方の価値を落とすということでもあります。こういうやり方を効果的、効率的な情報発信としないよう、情報発信体制の構築をしっかりと行っているか、お伺いします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 先ほど有沢議員のほうから、いきいき南国の記事ということで重複して記事が上がっているのではないかというお話がありましたけれども、これにつきましては、移住希望者向けの情報ポータルサイト、なんこく移住計画になりますけれども、これと南国市のホームページというのは別々のサイトで立ち上げておりますので、このいきいき南国という記事については、地域活性化に向けて南国市で活躍をさせていただいている方を紹介している記事となっておりますけれども、この記事を市のホームページからも、また、なんこく移住計画のサイトからも、どちらからも見れるようにしているということでございます。

あと、広報発信のことにつきましては、先ほども答弁をいたしましたけれども、広報紙、ホームページ、SNSをはじめとするおのおのの広報媒体が持つ特性や機能を生かした効果的、効率的な情報発信が必要でありますので、全庁で統一的に、また一体的に推進ができるように庁内での仕組みづくりもいたしまして、また、職員の広報意識も上げていくということも取り組みながら広報戦略の方向性について固めていきたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 情報の受け手となる市民が必要な情報や欲しい情報を選んで受け取れるようになった今、市のホームページを全ての利用者にとって見やすい、分かりやすい、知りたい情報にスムーズにたどり着け、利用者が意見を伝えるものに変更すべきではないですか。

現在のホームページは、トップページ以外で掲載日を一覧的に見る場所がなく、各課の記事一覧は、どれが新しく、どれが古いかわかりません。手続関係では、利用者が見てどうすればよいかを判断できる構造になっていない。市街化調整区域における建蔽率、容積率を確認する地図は、昔の青焼き図面をスキャンしたものであり、スキャンしたサイズも、図面によってふぞろいで閲覧しづらいと、利用者にとっては使いやすさとは言いづらい状況になってます。これは、たしか平成2年のままだったと思うんですけれども、南国市のホームページをリニューアルする考えはありませんか。

○議長（岩松永治） 情報政策課長。

○情報政策課長（竹村亜希子） 議員がおっしゃるとおり、全ての利用者にとって見やすい、分かりやすい、知りたい情報にスムーズにたどり着くことができ、また、誰もが同じように情報を確認することができるというのは、利用される方個々に情報へのたどり着き方や見やすさの指標があることにより困難と思われませんが、情報提供ツールであります公式ホームページやSNSの活用においては、目指すべき姿であると考えております。

利用者が意見を伝えやすいという点につきましては、本市ホームページトップページからだけでなく、各掲載記事からの御意見、御相談フォームを配置してございまして、現在、御利用いただいております。

公開記事につきましては各担当課が作成しているため、毎年度末には定期的に更新の必要性などの確認依頼を行っておりまして、公開されている記事につきましては、公開期間が長いものでも最新の記事となっていると認識しております。しかしながら、トップページバナーからのリンク先については、これまで対応しておりませんでしたので、今後は、併せて担当課に対応依頼を行いたいと考えております。特に手続関係の記事につきましては、可能なものにつきましてはオンライン申請の案内を掲載するなど、利用者目線での確認を心がけるよう依頼をいたしたいと思っております。

南国市ホームページの更新についてですが、本年9月に総務省から、みんなの公共サイト運用ガイドラインに基づく、高齢者や障害者を含む誰もが提供される情報や機能を支障なく利用できるウェブアクセシビリティの対応の推進について通知されておりますので、本市におきましても、現在、情報収集を行っておるところでございます。より利用者にとって見やすい、分かりやすいホームページとなるよう検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 本市都市整備課に備え付けてあります建蔽率、容積率を示している地図でございますけれども、これは撮影は平成2年当時のものの地図でございますが、この地図は、青焼きの縮尺が2500分の1の高知広域都市計画図に区域、建蔽率、容積率を示したものでございます。本市のホームページには、その地図をスキャンしたものを掲載しておりますが、地図が古く、サイズもふぞろいであるため、有沢議員のおっしゃられるように、利用される方にとっては大変見づらい状況となっておりますので、今後は、サイズをそろえるなどして、少しでも利用者の方が閲覧しやすいように変更してまいります。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） よろしくお願ひします。

ただ、対応が困難であるなら、県内外の自治体がつくっているホームページを比較したら、リニューアルに向けた検討ができるのではないですか。同じ自治体がつくっているものだから、総務省が示したみんなの公共サイト運用ガイドラインを見させているはずです。例えば高知市広聴広報戦略プランを実践している高知市は、利用者の分類に応じて市として表示する内容やデザインを変えています。中身は違いますが、津野町のトップページも高知市と同様です。

県外事例だと、日経BP総合研究所が今年8月に掲載した「シティブランド・ランキングー住みよい街2023ー」で1位になった東京都武蔵野市は、お知らせする情報をタブで分類してたり、利用する住民にとって必要になる手続関連を目的別に探すことができるなどの工夫があります。言い方は悪いんですが、リニューアルの方向性は何々っぽいサイトにしたいとしてよいはずです。同じデザインの自治体ホームページなんてたくさんあるわけです。要は行動できていないだけです。

また、市のホームページの具体例として挙げた市街化調整区域における建蔽率、容積率を確認する地図のような事例についての対応が抜かっていると思ひます。この対応についてお願ひします。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 先ほども答弁させていただきましたように、改善すべきものは改善していきたいというふうにお思ひしております。少しでも利用者の方が見やすいようにホームページのほうは変更してまいります。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） これは、去年、広島県が運用を開始したインフラマネジメント基盤D o b o Xのようなものに替えるという認識でよいですが、いつまでも古い地図やデータを再利用するようではDXは推進できないと思ひます。よろしくお願ひします。

次に、南国市の観光の取組について質問する予定でしたが、南国市の観光を調べていますと、「南国市の観光スポット5選 動植物と触れ合える体験観光が魅力！」というのがネットで載っておりました。しかし、よくよく調べてみますと、これは民間のサイトでありまして、観光協会が作ったサイトではありませんので、この場でこの矛盾を指摘するのは不適當と思ひますので、これは質問を取り下げます。

次に、農林水産省が農地の荒廃防止へ、2022年度から支援対策に植林を追加。農林水産省は、担い手不足による農地の荒廃を防ぐために、地域ぐるみでコミュニティー維持に取り組む地域

の土地利用支援の対象事業に2022年度から植林も加えて農地の林地化を支援することを決めた。担い手不足で農地を守ることが難しい地域もあることを踏まえ、対応。林地化した場所は、鳥獣被害を防ぐ緩衝帯維持も満たせて土地の有効利用につなげることとしている。

南国市は、この支援制度にどのように取り組んでいますか、教えてください。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 有沢議員の言われる、この支援策につきましては、国の農山漁村振興交付金の最適土地利用総合対策ではないかと思えます。中山間地域等における農用地保全を図るため、地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策など粗放的な土地利用等を総合的に支援する事業でございます。

現在のところ、本市での事業の活用はございません。これから実施を予定しております地域計画の策定に向けた座談会の中で、農業上の利用が困難な農地の保全等を進める区域として位置づけされる地域があれば、今後の事業の活用もあるかと思えます。以上です。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 先月27日のテレビで、米どころ秋田県で米農家が大幅に減少している。10年後には米が余るのではなく、逆に日本人の食べるお米が不足して供給できないおそれがあることから、耕作放棄地に対して真剣に取り組まないと米不足が起きる可能性があると報道しておりました。この問題に対してどのように考えてますか。

全国の耕作放棄地は、平成17年、38.6万ヘクタール、平成22年、39.6万ヘクタールの耕作放棄地が増える一方です。南国市の耕作放棄地はどれくらいありますか。

○議長（岩松永治） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（弘田明平） 耕作放棄地のことに関しましてお答えいたします。

農地法によりますところでは遊休農地という名称になります。過去1年以上、作物の栽培が行われておらず、今後の耕作に向けて草刈り、それから農地等を常に耕作し得る状態に保つ維持管理等が行われてない農地ということで、農業委員、それから農地利用最適化推進委員が毎年実施しております農地利用状況調査、いわゆる農地パトロールですが、これにおいて確認されました遊休農地の面積としてお答えいたします。

令和4年度の遊休農地の面積は、市内において24ヘクタールとなっております。以上です。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 南国市は、農家の耕作放棄地に対してどのように取り組むか、教えてください。

○議長（岩松永治） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（弘田明平） 利用状況調査により判明いたしました遊休農地を所有または管理をされている方に対し、該当する農地を、今後どのように管理される意向があるのか文書にて問合せをしております。これは、先ほどの利用状況調査と同じく、利用意向調査として農地法に定められておる行為です。これにより、誰かに貸したい、もしくは農地を売却したい、または、いつ頃、草刈りなどの管理をしているかなどについての意向、回答がありましたら、必要に応じて農業委員、それから農地利用最適化推進委員と情報の共有を図っております。

また、事務局において、農地を探されている担い手の方や新規就農者の方からの相談等もありますので、直接、間に入って貸借につながるということもあります。以上です。

○議長（岩松永治） 有沢芳郎議員。

○17番（有沢芳郎） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 11番神崎隆代議員。

〔11番 神崎隆代議員発言席〕

○11番（神崎隆代） 公明党の神崎隆代でございます。市民の皆様の負託を受けましてこの場に立たせていただいております。今期におきましても、暮らしの中で不便を感じている方に寄り添いながら生活者の視点でその声を届けてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、まちづくりについて質問をさせていただきます。

さきの質問と答弁が重なるところもございますが、通告しておりますので、そのままさせていただきます。また、順番が前後するところもございますが、御答弁よろしく願いいたします。

「らんまん」ロスから一転し、高知県民として新たな楽しみとなるNHKの連続テレビ小説「あんぱん」の発表がありました。2025年春の放映が待ち遠しい気持ちです。このことは、多くの観光客が本市を訪れるチャンスともなりますので、市を挙げて盛り上げていきたいものです。南国市として、このチャンスを生かし、観光振興の効果を最大にしていかなければなりません。

また、アンパンマンミュージアムのある香美市やお隣の香南市とも連携していくことも必要だと思いますし、「らんまん」の舞台となった佐川町への視察も予定しているということもさきに聞いておりましたので、担当課としては既に動き始めておるところですが、「あんぱん」放映に向けてどのように取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） NHK朝の連続テレビ小説「あんぱん」の放送に向けての取組につきましては、現段階では、県内外からの観光客を受け入れるための環境の整備や、来られた観光客が後免町を巡り、楽しんでいただくためのやなせ先生にゆかりのある場所や功績の洗い出しなど、どのような対策が必要かを検討しているところでございます。

香美市、香南市との連携につきましては、先月20日に、「あんぱん」放送決定以前から予定されておりました物部川DMO協議会による南国市、香美市、香南市の3市長と物部川DMO協議会との意見交換会が開催され、県観光振興部長も同席いただいた中、「あんぱん」に対して3市が連携して取り組むことや、県から3市の取組に対して支援する意向であることなどの話し合いを行っております。

また、先月24日には、「らんまん」の舞台ともなった佐川町、越知町へ訪問し、特に佐川町では、町と商工会や観光協会などの関係団体で構成される牧野富太郎博士顕彰事業推進協議会を設立したことや、駐車場やトイレなどの受入れ環境の整備、関係団体等による牧野博士を顕彰する取組への補助など貴重な話をお聞きいたしましたので、南国市でも取組の参考にしたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 南国市のよいところを最大限アピールできるように、そしてまた、今度も南国市に行きたいと思ってもらえるようなおもてなしの準備をお願いしたいと思います。

「あんぱん」効果を最大限に生かし、多くの観光客を迎える準備をしていく中で、やはり駐車場のことを心配いたします。町なかの駐車場整備は、これまで何度も多くの議員が取り上げてきました。観光客にとっても、市民としましても、目的地近くに駐車できることが理想だと思いますが、離れた場所であっても、安心して駐車できる場所があればと思います。この駐車場確保についてはどのように取り組まれるのですか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 駐車場につきましては、現在、観光客が大型観光バスや自家用車で来られることを想定し、市有地を中心に活用できる土地がないか検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 大型バスも想定しているということですので、広い土地が必要だと思います。広い土地で使えそうなところとして、日章産業団地の未分譲地も駐車場所の候補になると思いますが、ここの状況はどうなっておりますか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国日章産業団地の分譲状況につきましては、11月末時点では7区画中4区画の分譲となっております。未分譲の区画に対しお問合せをいただいておりますが、分譲決定までには至っていない状況でございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） こことしましては、大型観光バスの駐車場としての活用としましては、少し遠いようにも思いますが、適地が見つからない場合は、この場所も大型観光バスの待機場所候補として考えていかないといけないかもしれませんね。

また、「あんばん」放映まで1年と3か月余りですが、日章産業団地のこの未分譲地につきましては、実際のところ、早く誘致が決められればいいのですが、空いていれば駐車場としての活用も可能かと思ひ、お聞きをいたしました。駐車場については、南国市を訪れた方が駐車する場所に困らないように確保をしていただくことをお願いいたします。

この日章産業団地につきましては、1年前にも残り3区画の誘致への取組をお聞きしております。その後、どのように取り組んでこられたのか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 未分譲地への企業誘致につきましては、県、市共同で取り組んでおります。県とともに県外の企業誘致イベント等へ参加し、雇用創出効果が高いと見込まれる県外企業などの誘致に努めております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 県外の企業誘致イベントへの参加もされて、誘致に向けて努力をされてこられたと思いますが、企業誘致イベント等で出会った県外企業に対し、企業が求めている立地条件や進出するまでに至らなかった理由などの情報収集を行うことやPRなど積極的アプローチも必要と思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 県外企業への訪問等のアプローチにつきましては、企業の立地に対する考えやニーズなどを聞くことができることから重要なことだと考えております。

企業誘致イベント等で名刺交換させていただいた県外企業につきましては、後日、今後につながるよう電話等を行い、接触を図っております。また、県もダイレクトメール等をお送りして誘致見込みのある企業の掘り起こしを行っております。県や市で企業訪問のアポイントが取れた場合には、県、市一緒に訪問することにしております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 企業誘致は、地域経済を活性化させるための起爆剤だと思います。税収増や新規雇用が生まれることによって若者の県外流出を抑えることにもつながるのではないかと思いますし、働きたい高齢者の雇用につながれば、さらに活性化されていくと思います。県とともに引き続き誘致への取組に力を入れていただきますことをお願いいたします。

今議会には、シンボルロードの沿道広場の整備を前倒しで行うための設計業務委託料補正予算が計上されております。議案説明の際には、この沿道広場は、子供が遊べるような噴水のある広場とすることをお聞きいたしました。今の段階でどのような構想をされているのか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 南国駅前線沿道広場は、都市計画道路南国駅前線と後免町商店街とが交わる北東に位置しており、面積は約750平方メートルの広場になります。当初、この広場につきましては、令和7年度に整備する計画でございましたが、先月発表されました朝の連続ドラマ「あんぱん」が令和7年4月から9月にかけて放映されることを受けまして計画を前倒しし、令和6年度中の完成を目指すことにいたしました。沿道広場には噴水施設を設置することは決まっておりますが、ベンチやパーゴラ、モニュメント等、その他の施設につきましては現在検討中でございます。

沿道広場の中に噴水施設を設置する計画としたことにつきましては、まずは、この広場が立地する後免町のシンボルとなるような広場として整備したいという思いが一番にございました。この広場のすぐ北側を流れる舟入川は、御存じのとおり、野中兼山が香長平野の新田開発を行うために造った用水路でございまして、今なお後免町には多くの水路が張り巡らされております。

また、この舟入川は、奥物部から切り出した木材や高知城下の産物などを運ぶ運河としても重要な水路でございました。後免町は、この運河の中継地として栄え、多くの人や商品などが行き交う在郷町として発展してきたという歴史がございます。このような歴史的背景から、後免町は舟入川の水の恩恵を受けてできたまちであり、水から生まれたまちとも言えます。

このようなことから、今回整備する沿道広場では、小さなお子さんたちがじかに水と触れ合いながら親子でこの後免町を楽しんでもらえる、そうした噴水施設のある広場を計画いたしましたところでございます。

なお、設置予定の噴水施設は電気制御で水がノズルから定期的に噴出し、プログラムによっ

て高さや水量などの変化がつけられる仕様となっております、お子さんたちには喜んでもらえる施設になるのではないかと考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 朝ドラ「あんぱん」の放映に間に合うように沿道広場の整備を前倒しで行うということですが、市民にも、観光客にも喜んでもらえる整備を遅れなく進めていただきたいと思います。

沿道広場のベンチや休憩施設などは現在検討中とのことですが、どのような検討をされているのですか。また、3月議会で質問させていただいたのですが、沿道広場へのフリーWi-Fiスポットの整備についてはどうなりますか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） ベンチやパーゴラなどは設置を前提に検討しておるところでございますが、噴水施設を設置することから、他の施設を設置するスペースが減少したことによりまして設置する施設も限られてくることから、どの施設をどこに配置するかをただいま検討中でございます。

また、神崎議員御提案のWi-Fi機能付きの自動販売機の設置につきましても現在検討中でございます。設置スペースやコンテンツを含めた検討もする必要がありますので、関係団体と協議しながら引き続き検討してまいります。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。観光客にとりましては、Wi-Fiっていうのはすごく重要だと思いますので、ぜひ整備していただきたいと思います。

先ほどの課長のお話からもありましたとおり、野中兼山が造った舟入川の恩恵を受けて後免町は発展してきました。整備される沿道広場のすぐ横を舟入川から南北に走る用水路があります。これは野中兼山の遺構の用水路で、唯一暗渠化されていない箇所であるとお聞きしております。後世に伝え残していくべきものとして、9月議会での答弁では看板の設置も検討されることになっていたと思います。沿道広場の整備の際に配慮する必要があると思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） この広場のコンセプトは、後免町を流れる舟入川やその水路の水と大いに関わりのあるものですので、噴水施設で楽しんでいただくだけでなく、この後免町の成り立ちや歴史なども、せっかく来ていただいた来街者の皆様に、遊びに来てくれた子供た

ちにも知ってもらえるような情報板を広場内に設置したいと考えております。

また、情報板に掲載する内容につきましては、できるだけ分かりやすいものとなるように、地元の方々をはじめ、南国市観光案内人の会の皆様にも御協力をいただきながら作成してまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 南国市を訪れた観光客には、市内の観光地を周遊してもらいたいものです。県外から車で来られた場合は、高速を下りて、まず道の駅南国風良里で休憩をされると思います。道の駅には、坂本龍馬先塋の地という垂れ幕でアピールをしておりますので、龍馬のふるさと高知、ここに来たのだからと、また、坂本龍馬ゆかりの地の才谷龍馬公園に立ち寄ることも考えられます。才谷龍馬公園の状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 才谷龍馬公園につきましては、コロナ禍以前は、坂本龍馬才谷保存会による才谷龍馬先祖まつりの開催や公園の環境整備等に対して補助を行っていましたが、コロナ禍以降はお祭りを開催するに至らず、公園の環境整備等に対して補助を行っているところでございます。

先日、現地確認しましたところ、タイミング的なことかと思いますが、草が伸び、少しトイレも汚れているような印象を受けました。来年2月には、土佐のまほろば風景街道推進協議会によるウォーキングイベントにおいて、才谷龍馬公園の坂本龍馬先塋の地を巡り、梅を観賞することが予定されておりますので、坂本龍馬才谷保存会に環境整備等のタイミング等について話してみたいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 2月のウォーキングイベントでは、才谷龍馬公園の梅を観賞しながらお弁当を食べるようです。市民や観光客がいつ訪れても気持ちよくトイレを使えることができればと思いますので、才谷龍馬公園に限らず、市内の公園などのトイレにつきましても点検整備をお願いしておきたいと思っております。

次に、南国市では、大型遊具のある吾岡山文化の森公園や今年新しく遊具が設置された防災公園、海洋堂SpaceFactory横の広場、新川児童遊園地や宇田児童遊園地、高知空港緑の広場やトリム公園など、子供たちが遊ぶために整備された遊園地や公園は、中心市街地から南のほうに多いと感じます。市民からの希望として、北部の岡豊地区には子供たちが遊べる公園が少ないので、近くに公園をつくってほしいという御意見がございました。担当課長の認識と、この

御意見についてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 神崎議員が言われるとおり、本市の北部地域には、子供たちが遊べるような公園が少ないと認識しております。本市が2017年に実施した市民意向調査においても、北部の岡豊地区における公園や広場の整備に対する満足度は、他の地域と比べても低い結果となっており、住民の皆様から公園、広場の整備が強く求められているものと考えております。

また、現在、高知大学医学部周辺の地域では新しい住宅の建築が徐々に進み、子育て世代も増えてきているほか、ドラッグストア等の生活利便施設の建設も進められておるような状況でございます。このようなことから、本市といたしましても、岡豊地区周辺に子供たちが遊べる公園の設置は必要であると考えております。

しかしながら、現時点においては、具体的な公園、広場の整備計画はない状況でございます。また、財政負担も大きいことから、すぐの公園整備は難しいと考えておりますが、財政状況を踏まえながら、まずは適地の検討から取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 適切な場所の検討から取組を進めていくという、これは前向きな御答弁として受け止めさせていただきます。

実際に北部には公園が少ないということも認識していただいておりますので、岡豊周辺にも公園が欲しいというニーズに応え、設置に向けて努力をしていただきたいと思います。

続きまして、東部児童センター跡地についてお聞きいたします。

建物を壊した後、そのままになっております。いつまでも活用しないまま草刈りをして、またそれを放置して、また草刈りをする、その繰り返しではもったいないと思います。今後の活用についてどのようにお考えですか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 東部児童遊園地につきましては、ジャングルジムやコンビネーション等の遊具を設置しておりましたが、遊具は、老朽化により数年前に全て撤去をしております。その後、東部児童センターの用途廃止に伴い、現在では門扉を施錠し、児童遊園地内に立入りはできないようにしている状況でございます。

児童遊園地は児童福祉法に基づく遊園地でありますので、児童の健康増進や情緒を豊かにすることを目的とし、児童に安全かつ健全な遊び場所を提供する施設であります。東部児童遊

園地は、現在のところ、本来の目的の用途として利用できておらず、今後の利活用につきましては、今後の課題であると認識しております。

しかしながら、東部児童遊園地の活用につきましては、今のところ、どのようにしていくのか、具体的な整備方針を持っておりませんので、今後につきましては、地域住民の声を聞きながら整備方針を定め、利活用について検討してまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 課長も御存じのとおり、本来の目的の用途として利用するならば、遊具やベンチ、トイレ、飲料水設備、照明設備などを標準的設備として設置する必要がありますし、運営についても留意すべき事項があります。いつまでもそのままにするのではなく、どのように活用していくのかを、課長のおっしゃるように、地域住民の声も聞きながら進めていただきたいと思います。

次に、こども家庭センターについてお聞きいたします。

令和6年度から福祉事務所こども相談係と保健福祉センター母子保健係が統合され、新たにこども家庭センターが設置されるということですが、こども家庭センターという体制でどのような役割を果たしていくことになるのかをお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（藤宗 歩） 令和6年4月に施行される改正児童福祉法等では、母子保健と児童福祉の相談支援を一体的に行うこども家庭センターの設置を市町村の努力義務としました。南国市では、保健福祉センター内にある子育て世代包括支援センターと福祉事務所のこども相談係に設置された子ども家庭総合支援拠点を、母子保健と児童福祉両方の機能を有した機関として統合・再編し、保健福祉センターに新たにこども家庭センターが設置されます。

役割としましては、一体的な相談支援体制を構築することにより、妊産婦や子育て世帯の不安に切れ目なく対応し、児童虐待への予防的な対応や個々の家庭に応じた支援を強化させていくこととなります。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

児童福祉法等の一部を改正する法律は、児童虐待の相談対応件数の増加など子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行うことを趣旨として令和4年に成立し、令和6年4月1日施行となります。

こども家庭センターの設置は市町村の努力義務ですが、南国市では早期設置を行い、所長御答弁のように、これまで子ども家庭総合支援拠点や子育て世代包括支援センターにおいて実施している相談支援等の取組に加え、新たに妊娠届から妊産婦支援、子育てや子供に関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメントや民間団体と連携しながら多様な家庭環境等に関する支援体制の充実強化を図るための地域支援の開拓を担うことで、さらなる支援の充実強化を図ることに取り組んでいくこととなります。児童福祉と母子保健の一体的支援を行う上で新たに配置される統括支援員など人員についても適切な配置をお願いしたいと思います。

児童虐待につきまして、南国市での児童虐待の現状をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 9月の市政報告で令和4年度の福祉事務所のこども相談系の相談件数は65件で、そのうち19件が児童虐待相談でありまして、令和3年度の43件より減少していると報告させていただいております。また、南国市要保護児童対策地域協議会で進行管理をしております児童虐待は、本年11月末現在で31件でありまして、虐待種別の内訳としましては、身体的虐待が13件、性的虐待はゼロ件、ネグレクトが6件、心理的虐待が12件となっており、本年7月時点よりも5件増加しております。

それから、きょうだい児のケースでありました場合は、件数の増減が大きくなる場合がありますけど、これは関係機関の対応の成果とは必ずしも直結しない現状であると思われま

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中で、孤立し、育児不安を抱えながらもSOSが出せない状況が虐待の背景にある場合が多いと言われております。特に、コロナ禍により自宅で過ごす時間が増えたことで、親が抱えたストレスのはけ口が弱い立場にある子供に向かうなど状況はさらに深刻になっております。

経済的な困窮や予期せぬ妊娠、出産、複雑な家庭環境なども虐待リスクを高めると指摘をされております。実際、現場で相談支援に携わる中で、虐待の原因、背景にはどのようなことが多いとお考えですか。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 児童虐待に至るおそれのある原因、背景は多岐にわたると考えられます。一部になる例ではありますが、性格が衝動的、障害や疾患、アルコール依存等、被虐待経験、体罰容認、関係機関の支援の拒否など保護者側の側面、それから、経済的不安定とか孤立、夫婦間の不和などの養育環境面、育てにくさのある子供などが挙げられます。複数の原

因、背景が組み合わさっていることが多くの虐待ケースに見受けられております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 被虐待児へのサポートとしては、どのようなことをされているのか。また、どのような支援が必要だと考えるのか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 児童虐待ケースには、面接とか家庭訪問などを通じて児童と、保護者もそうですが、関わっていくこととなります。児童が話しやすい雰囲気づくりに努めて、学校や保育施設以外に、困ったときにいろいろなことを相談できる場所があることを知ってもらうことは大切であると思っております。

それから、児童相談所の役割になるんですけども、虐待を受けた子供のうち、家庭を離れて施設等での養育が適当であると判断された子供は児童養護施設等で養育されることになって、それに関してもサポートの一つであります。

児童虐待は、子供の心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えるとともに、次の世代に引き継がれるおそれがある子供に対する権利の侵害でもあります。家庭の状況によって支援の方法は異なり、ごく一部の例示となりますけども、医療につなぐことによって疾患の軽減や福祉サービスの導入によって家庭負担の軽減、児童育成の促進、セーフティーネットによる経済的安定の確保、ショートステイ、短期入所ですけど、など各種子育て支援事業による予防的観点を含んだ支援が必要であると考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

虐待と思ったら、児相の全国共通ダイヤル「189」に電話をすることで早期発見につなげることが重要だと思いますが、もしも違ったらとちゅうちょされる方へのアドバイスをお願いいたします。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 児童虐待と思ったら、すぐに通話料無料の児童相談所の虐待対応ダイヤルである「189」、いちはやくと言うてんですけど、へ電話をしてください。その中で、さっきおっしゃった分ですけど、おうちの近くの児童相談所さんのほうに電話がつながります。電話をするときは、あなたの名前を言わなくて大丈夫と、あなたのことや内容に関する秘密を守りますとアナウンスされております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

児童虐待への対応で大切なのは、やはり早期発見であり、虐待死など重大な事態に発展するのを防ぐことです。関係機関同士が情報共有やお互いの役割分担の確認など、ふだんから連携することが重要になります。こども家庭センター設置後も、引き続き連携強化をしての取組をお願いいたします。

次に、高齢者施策についてお伺いいたします。

2040年には65歳以上の高齢者が全人口の約35%を占めると予想されております。地域とのつながりの希薄化や身寄りのない単身世帯など課題も多い中で、これからは高齢者が地域で役割を担い、自分らしく輝いていくことができるように相談支援体制の整備を行い、高齢者の活躍を応援していく取組を強化していく必要があると思います。

高齢者が就労や有償・無償ボランティアなどに参加するにはどうすればよいのかなどアプローチの方法が分かりにくいといったことに対して、相談を受けたり活躍の場につなげるまでをワンストップで対応する窓口の設置や、高齢者を受け入れる各種団体による協議会の設置についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 地域包括支援センターでは、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士、生活支援コーディネーターなど多職種の職員を配置しており、様々な問題に対応できるべく努めてございますので、各種の御相談に御利用いただきたく存じます。

地域包括支援センターの認知度の向上につきましては、今後も広報紙等で周知に努めてまいります。

協議会につきましては、現在のところ、設置予定はございませんが、医療機関、薬局、介護事業所、その他高齢者に関わる各種団体の情報共有のためのネットワークとして地域資源情報収集提供システムを現在構築中でありまして、庁内向け、事業所向けの説明会、操作研修を年内には終え、年明けから稼働させることとしております。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 地域ニーズとのマッチングによって、高齢者が地域で生き生きと活躍できる環境整備をしていただきたいと思いますと思いますが、どのようなことをお考えですか。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 地域包括支援センターの生活支援コーディネーターは、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らしていけるよう通いの場の御紹介やサロンの立ち上げ支援等の

活動をしておりますので、御活用いただけるよう今後も努めてまいります。

また、今年度からアプリによる健康づくりを実証実験中ですが、市指定のイベントや社会参加活動に従事するとポイントを付与するというような制度システムを構築していく予定でございます。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

認知症基本法が本年6月に制定されました。これは、認知症になっても安心して暮らし、活躍できる共生社会の実現を柱としております。2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になると推計されております。誰もが無関係ではいられない状況です。南国市でも、これまで以上に認知症に対する施策の充実を急ぐ必要があります。その際には、当事者や家族の意思をサービスや支援策に反映していく視点が大事です。このことに対してはどのようにお考えですか。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 今後、認知症となる方の増加が予想される中、認知症の早期発見、早期治療につなげるための初期集中チームの活動はますます重要となってまいります。認知症の方、当事者、また、その御家族への支援、また、御意見をお聞きすることも大変重要であると考えます。

認知症カフェや当事者の会をさらに充実させることや認知症サポーター養成講座など一般の方への理解を深める取組も、第9期介護保険事業計画の中で前進させていかなければならないと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 認知症になっても、住み慣れた地域で生活していくために必要な支援は、買物支援、孤立を防ぐ取組、またフレイル予防、見守り支援、ごみ捨て、お金の管理など様々考えられますが、支援策のさらなる充実についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 認知症の方に限らず、高齢者の方が住み慣れた地域で生活していくために必要な支援は、介護給付の枠組みにこだわらず、これまで行っております、これまでのサービスをより充実させるほか、地域密着型サービス事業所の開設も支援してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 支える側である介護人材の確保については、求人をして来ないとい

うことをお聞きいたしました。必要な人材確保ができなければ、利用者を減らさなければならぬということになります。これに対しては、どのように取り組んでいけますか。

○議長（岩松永治） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 現在、高知市と近接市で構成する高知県中央市町村介護人材連絡協議会に参加し、情報交換するほか、介護人材実態調査を実施するなど現状把握、課題分析に努めてまいりました。

特に人材不足が懸念される訪問系サービスにつきましては、家事援助などに従事できる暮らしのサポーターの養成研修を、令和4年度に引き続き今年度も実施予定です。ただ、来年度は介護報酬改定がありますが、多くの産業で賃上げが実現しておりますので、人材確保のためには、介護人材も賃金引上げが実現できるよう介護報酬の引上げが必要となるのではないかと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 介護人材実態調査の実施をして、現状把握、課題分析に努められているようですので、市としましても、介護施設関係者等からの声を聞いていただき、必要などころに補助や支援ができるように取り組んでいただきますことをお願いいたします。

最後に、物価高対策についてお聞きいたします。

11月29日、国の補正予算が可決、成立いたしました。今回の物価高対策としましては、住民税非課税等の低所得者世帯への7万円給付と、来年6月からの所得税3万円、住民税1万円の減税、ガソリン代、電気代など12月まで延長していた価格抑制について、さらに来年4月まで延長されることなどが打ち出されました。

物価高対策として、低所得の住民税非課税世帯などへの7万円給付につきましては、今議会の補正予算に計上されております。議会承認後は、速やかに対象者の手元にお届けできるように準備をされていると思いますので、これらの状況につきまして御説明を願います。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 先週、令和5年度国の補正予算が成立し、物価高騰対策として総額2兆7,363億円が計上されました。その中には、自治体が独自に支援する財源となる重点支援地方交付金1兆5,592億円が含まれております。用途は2つあり、1つ目は低所得者世帯への支援で、住民税非課税世帯に1世帯当たり7万円を給付する。2つ目といたしましては、地域の実情に合わせて自治体が柔軟に活用できる推奨事業メニュー分で、自治体が効果的と考える生活者支援や事業者支援への活用により物価高騰対策に取り組むものでございます。

議員のおっしゃっております低所得者世帯への給付につきましては、この交付金の1つ目の使途に当たり、今回、国の補正予算の成立を見込んだ上で、今議会におきまして補正予算に5億1,745万円を計上させていただいております。これらは、あくまでも早期の給付に向け、準備を進めるための措置というふうに考えております。

なお、令和6年度の税制改正におきまして、納税者及び配偶者を含めた扶養親族の皆様1人につき、令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の個人住民税1万円の定額減税が来年6月から開始される予定とされております。また、住民税均等割のみ課税される世帯、新たに住民税非課税となる世帯や定額減税の恩恵を十分受けられないと見込まれる所得水準の方のように、両支援のはざまにおられる方にも、できるだけ公平な支援が行われるよう検討されているとの報道もされております。

これらにつきましては、重点支援交付金の上乗せであるのか、推奨事業メニューでの対応なのか、報道等によりますと、予備費の活用とも言われておりますが、現時点では不明な点もございますので、情報収集に努め、早期に対応できるように準備を進めてまいります。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 重点支援交付金で行う推奨事業メニューの1、物価高騰に伴う低所得世帯支援につきましては、主に住民税均等割のみの世帯等への給付になると思いますが、重点支援交付金の上乗せでできるのか、推奨事業メニュー分での対応となるのか、まだ分からないということですが、南国市としましては、住民税均等割のみの世帯につきましても給付をする方向だということによろしいですか。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 重点支援交付金のうち、推奨事業メニュー分の本市の交付限度額は県から通知がございまして、1億796万6,000円となっております。国の示すメニューといたしましては、生活者支援として、物価高騰に伴う低所得世帯支援、物価高騰に伴う子育て世帯支援、消費下支え等を通じた生活者支援、省エネ家電等への買換え促進による生活者支援の4項目、事業者支援といたしましては、医療、介護、保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援、農林水産業における物価高騰対策支援、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援、地域公共交通・物流や地域観光事業等に対する支援の4項目、合わせて8項目が上げられており、自治体が、さらに効果があると考えるものについても申請可能となっております。

先ほどの非課税世帯の給付と減税の両支援のはざまにおられる方への支援としては、一番最

初に申し上げた低所得世帯支援ということになるかと思えます。また、これまでも一般質問でありました学校給食の支援、こういったものは、子育て世帯の支援としても国のほうでは上げられております。また、エネルギー価格の高騰で大きな影響を受けている事業所もあるというのが実情でございます。

ただ、交付金の額が決まっておりますので、より効果的な支援ができるようには考えておりますが、あくまでも市民の皆様にも公平に支援ができるよう、それらを踏まえまして、そういった非課税世帯と同様の支援、そういったものを優先的に検討しておるところでございます。ただ、先ほども申しましたように、新聞報道等で国のほうの動き、そういったものがまだはっきりと、まだ通知もございませんので、それらを踏まえた上で判断をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 住民税均等割のみの世帯の給付につきましても、これの分が重点支援交付金に上乗せされた場合には、松下議員からも提案がありましたように、給食費の支援ができるということでしょうか。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 先ほど申しましたように、そのはざまの世帯のところによる給付といいますのが、均等割のみの世帯とかという方が対象になれるんですけども、そちらの事業費的には約8,000万円を超えるような事業となります。その分が国で対応していただけるというふうになれば、当然、ほかのメニューとしていろいろ支援策を考えていくということになります。

給食費につきましては昨年度も実施しておりますが、昨年度の実績で約4,300万円となっておりますので、今回の分が1億800万円の額のほうが示されておりますので、そちらにつきましては十分対応可能というふうに考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

この7万円の給付につきましては、食料品をはじめ、物価高による家計への影響が最も大きい世帯への給付となりますので、最優先で手元に届けることに意義があります。できるだけ速やかに給付できるように、どのように取り組んでいかれますか。

○議長（岩松永治） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 今回、補正予算にも計上させていただきましたが、それと同

時に、事務的な準備のほうも既に進めております。ただ、システム改修等、一定期間のほうが必要な部分とかも想定される中で動いておりますので、それらを検討しつつ、できるだけ早期に皆様の手元に届けられるような形で動いておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 今回の物価高対策としましては、住民税非課税等の低所得者世帯へ、夏から行った3万円給付と今回の7万円給付で10万円の給付となります。来年6月からの所得税3万円、住民税1万円の減税、ガソリン代、電気代など12月まで延長していた価格抑制について、さらに来年4月まで延長されます。

この政策、どうして今やるのかということ、これは、日本は30年間、給料が上がらなかった、賃上げが進まなかったけれども、それが今年、やっと3.58%という高い水準で賃上げができました。あまり実感がないのは、賃上げを上回る勢いで物価が上がっているからです。物価高より賃上げが上回れば購買意欲が湧いて、それが企業の利益となって、さらに給料が上がってきます。そして、物価が上がるこの好循環を生み出すために、今、この対策が必要となります。せっかく賃上げができた段階で、これをたった今年一年で終わらせずに、しっかり次へ押し上げていっていただくことが大事です。

今後も、デフレ脱却への政策の継続を国へ求めていっていただくことをお願いいたしまして、私からの質問を終わります。御答弁ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 5番溝渕正晃議員。

〔5番 溝渕正晃議員発言席〕

○5番（溝渕正晃） 議席番号5番溝渕正晃でございます。

このたびの選挙におきまして、多くの市民の皆様から御支持をいただきましたことを深く受け止め、これまで以上に活気にあふれ、そして、笑顔あふれる南国市となるよう精いっぱい務めてまいります。そのために様々な御提案をさせていただきたいと考えておりますが、何分不慣れですので、的外れな提案をする場合もあるかもしれません。その場合は御容赦願います。執行部の皆様、そして同僚議員の皆様、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

本議会では、防災対策、子育て支援、農業振興の3点について御質問させていただきます。

初めに、防災対策についてです。

南海トラフ地震対策としまして、沿岸部では、津波からおおむね5分で避難可能となる緊急避難場所の津波避難タワーが整備されておりますが、避難タワーへの避難後についてお伺いさ

せていただきます。

タワーごとに避難人数や待避時間等について想定されていると思います。人数や時間につきましては、避難タワーごとに異なると思いますが、おおむねどの程度の時間を想定しているのか。また、避難している時間に必要な食べ物や飲物は用意されているのか。それと、場合によっては、夜間や早朝の避難も考えられますので、防寒対策などはどのようになっているのか、併せてお伺いします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 東日本大震災の事例を見ますと、陸路での救助の前提となる津波警報、大津波警報の発令から解除に要した時間は約40時間でした。想定最大規模の南海トラフ地震は、東北地方太平洋沖地震と同じマグニチュード9.1が想定されておりますので、南海トラフ地震の発生時も、少なくとも2日程度は津波避難場所での避難を継続していただく必要があるのではないかというふうに考えております。

津波避難タワーの備蓄につきましては、令和3年6月に高知県が作成いたしました高知県備蓄方針に基づき、飲料水、トイレ関係資材を整備しております。また、防寒対策といたしまして、毛布やブランケット、発熱材により水を温められるタンブラー、風よけ用のブルーシートなどを整備しております。

食べ物につきましては、長期避難でないため、市としては整備を行っておりませんが、防災会への補助金を活用するなど、地域の自主防災会を中心に備蓄を進めていただいているタワーもございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

2日程度の避難を想定しておられるわけですが、地震が起きた場合に着のみ着のまま避難されることも想定されます。全ての方が避難袋を持って避難できるわけではありませんので、地区によって必要なもの、食べ物や飲物、私、個人的には温かい甘い飲物なんかがありましたら、一息ほっとつけるんではないかなというふうに考えますので、それぞれの地域によって話し合いをしながら準備してもらえようお声がけのほうをよろしく願います。

それで、そのときに必要なものを買ってくださいといっても、なかなかどういったものを購入すればいいのか分からないと、気がつかない場合もあると思いますので、先ほど地域の自主防災会を中心に備蓄を進めているタワーもあるというお話もお聞きしましたので、それぞれのタワーでの、どういった備蓄をしているのか、自主防災会同士の情報共有をしていただければ、

その中から必要と思われるものを選択しやすいのかなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

避難後の状況は分かりましたので、次に、連絡方法についてお伺いさせていただきます。

避難してきた方が急に体調を崩した場合など、連絡を取る方法はあるのでしょうか。また、地震の時間帯によっては、家族がばらばらで、それぞれの避難タワーに避難する場合もあると思います。避難しているかどうか確認する方法はあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 津波避難タワーとの連絡手段につきましては、高知工業高等専門学校生が開発に携わり、無線LANと衛星インターネット回線を利用することで各タワーの間と市役所本庁舎を通信でつなぐ、つながったワーシステム及びアプリを整備しております。このシステムにより、避難者が各タワーの状況を市役所へ共有することが可能となっております。また、このアプリを活用することで、別々のタワーへ避難した家族がお互いに連絡を取ることが可能となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。各タワーの間と市役所本庁舎をつなぐ、つながったワーがあるということで連絡が可能ということですので、大変安心いたしました。

市民の皆様が使えないと意味がありませんので、ぜひそのアプリ、つながったワーを利用してもらうために講習会等をしていただけたらいいのかなと思いますし、また、避難訓練時に実際に利用していただいてみて、使い勝手はどうなのか、高齢者の方でも利用はできるのか、あと、高齢者の方が利用できなくても、どなたかが代理で情報入力ができるのかなど、実際に使っていただきまして改善点があれば改良するなど、さらに御検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

本当に危機管理の関係につきましては大変なお仕事だと思いますが、市民の命を守るお仕事です。施設を準備すればそれで終わりというわけではございません。どうすれば市民の命が一人でも多く助かるのか、市民にどう動いてもらえばいいのか、また、地域の自主防災会などどのように働きかければいいのかなど様々な方法を御検討いただき、一人でも多くの命を守り、避難後も安心して避難場所で過ごせるようお願いたします。よろしくお願いたします。

それでは次の質問に移りますが、舟入川の河川改修についてお伺いします。

南国市内を回っているときにお聞きしたのですが、なかなか進まないんですといった声や、大雨のときに、あと少しで堤防を水が越えてきそうやっつと、写真も動画も撮りましたという

ことです。動画は私は見てないんですが、写真のほうは、あと15センチほどで越えそうなどというようなコメントがついてました。本当に何とかしてほしいという切実な声でした。

第4次南国市総合計画で「水害危険区域における河川改修の促進」とありますが、舟入川の河川改修はどうなっているのか、お伺いします。

○議長（岩松永治） 建設課長。

○建設課長（橋詰徳幸） 舟入川の河川改修につきましては、令和5年9月22日に開催いたしました舟入川・明見川改修促進協議会通常総会におきまして、参加者の方から抜本的な河川改修を望む御意見をいただきました。本協議会としましては、いただいた御意見を基にしまして、県土木部へ令和6年1月に要望活動を予定しております。要望活動で河川改修を早急に行っていただきますよう強く要望してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。本当によろしく願いいたします。

大雨が降ったときに動画などを撮りにいくということは、安心して家にいることができない。だから、川の増水状況を確認していくってということになります。当然ですが、夜間に大雨が降ったときは、安心して眠ることができないということになります。とにかく少しでも早く、大雨が降っても安心して眠ることができる状況にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、お願いなんです、皆さん、本当に早く何とかしてほしいって思われてると思いますので、可能であればなんです、具体的な動きなどありました場合は、広報等でお知らせしていただければ、不安な方も安心するのかなというふうに考えますので、何とぞ御検討のほうよろしくお願いいたします。

それでは、2つ目の子育て支援についてお伺いします。

後期基本計画におきまして、男女共同参画社会の実現に向け、女性の社会参画の促進を図りながら、性別に関わりなく個性や能力を發揮できるまちづくりを推進するとあります。国におきましても、男女雇用機会均等法、女性活躍推進法、育児・介護休業法など法制度も充実してきております。そういった中で男女共同参画社会を実現していくためには、安心して子供を預けて働きに出ることができる環境づくり、これが一番大事だと考えております。

そこで、現在の状況を御確認させていただきます。保育園の待機児童について、どのような状況なのか、お伺いします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 年度によって状況が異なる部分がございますが、年度当初での保育希望者に対しまして、市全体での受入れ枠としては、おおむね確保ができています。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。おおむね確保ができていますということで、少し安心いたしました。

大変だと思いますが、今後とも改善等を図っていただきながら、おおむねでなく、胸を張って100%受け入れてますよって言えるように改善等をしていただけたらありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、きょうだい別園に通ってる子がどの程度いるかについてお伺いします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） こちらにつきましても、年度により状況が異なってくると思いますが、令和5年4月の状況で、きょうだい児と同施設への入所希望で、同施設への認定ができてなかったお子さんは6名おります。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。

途中入所などもあると思いますので、なかなか難しいと思いますが、別々な保育園に通わずとなりますと、送り迎えも別々になりますし、行事も別々ということになります。また、保護者としましても、両方の園の先生方や保護者とのつながりを築く必要があります。さらに、行事がダブらないように日程調整する必要もあるかと思しますので、そういった意味でも大変です。

また、子供目線で考えますと、下の子が上の子の通ってる園に入園できた場合は、お兄ちゃんまたはお姉ちゃんが通っているわけですから、安心してその園に通えるのではないのでしょうか。そのあたりも踏まえ、きょうだいは同じ園に通わすべきだと考えておりますが、別園に通うきょうだいを同じ園に通えるように改善できないか、お伺いします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 保育施設への入所につきましては、国の考え方に基きまして、保護者などの就労状況、また、各世帯の状況により各御家庭の保育の必要性を指数化し、必要性の高い方から入園をするという利用調整を行っております。

きょうだい児の通園につきましては、配慮を要するということがありますので、以前より兄

弟姉妹が既に入所している保育施設の同時利用を希望する場合には指数の加点を行い、きょうだい児の同園への入所の配慮を行っているところでございます。

また、3年前には、同じ園に通えていないきょうだい児に対し、前々年度中から引き続き兄弟姉妹が既に利用している保育施設等を同時利用するために転園を希望する場合には、さらに加点を行うよう改正を行ってきたところです。

この件につきましては、今後とも考えていかなければならない課題ではありますが、先ほど御説明させていただいたとおり、保育の必要性を指数化し、必要性の高い方から入園を決定する利用調整を行っていること、また、保育の必要性が高くても、各施設の定員や空き状況などの要因もあり、必ずしも希望の施設に通えない場合がございますことを御理解をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございます。なかなか難しい状況の中、配慮はしていただいているということなのですが、難しい状況なんですね。

ただ、考え方なのですが、保育施設への入所は、国の考え方に基づき、保育の必要性を指数化し、利用調整を行っているということなんですけども、これは、あくまでも保育園への入所についてだと私は考えております。どの保育園にではないと思いますので、きょうだいと同じ園に通えることができるよう、できる限りのことをお考えいただけたらありがたいと思います。よろしくをお願いします。

それと、できれば上の子が卒園しても、下の子が入園する場合には、同じ保育園に入園できることが望ましいと考えています。保護者としましても、保育園の先生方や他の保護者との関係ができていますので、新たに築く必要はありませんし、園としても、知っている保護者は話をしやすいのではないのでしょうか。

利用調整は本当に大変だと思いますが、私は、待機児童を出さないこと、きょうだいと同じ園に入園できること、そして、上の子が卒園した園に下の子も入園できることが、男女共同参画社会を実現していくために必要な子育て支援の一つだと考えておりますので、今後、少しでも改善していただけることを期待いたしまして、この質問を終わります。

3つ目に、農業振興についてお伺いします。

これまで人・農地プランに取り組んでいましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課

題となっています。そのため、人・農地プランが法定化され、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、それを実現すべく地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるため、基盤法等の改正法が令和5年4月1日、今年の4月1日からなのですが、施行されております。

そういった中、今年度から具体的な地域計画の策定となっておりますが、こういったスケジュールとなるのか、お伺いします。

○議長（岩松永治） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 人・農地プランにつきましては、地域の農業者の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加など人と農地の問題を解決するための未来の設計図でございます。そして、それぞれの地域ごとに作成したプランを、地域農業の現況や将来に向けた課題、中心経営体への農地集積等の将来方針の作成に向け、アンケートや地図の作成などによる実質化に取り組んできたところでございますが、令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の改正により法定化をされまして、農業者、農業委員会、JAなど関係者による協議の場を設け、10年後の目指すべき農地利用の姿を示す目標地図とともに、地域農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用を図るための地域農業経営基盤強化促進計画、いわゆる地域計画として令和7年3月までに策定をすることとなっております。

この地域計画を作成するに当たっての基礎資料といたしまして、現在の耕作者の年齢、後継者の有無などの情報を表示した現況地図の作成が必要となっておりますが、後継者のいない高齢者の農地など将来的に耕作の継続が困難となる可能性のある農地や、その農地の担い手となり得る規模拡大意向のある担い手がいるかなどの情報を把握するために、8月に認定農業者等に向けた意向調査のアンケートを実施し、現在、その結果について集計を行っているところですが、令和6年1月から市内13地区で開催予定の地区座談会の中で検討する際の資料となる地域ごとの現況地図の中に、その結果が反映できるよう取り組んでいるところでございます。

そして、その後、県やJAなど関係機関と連携をしながら地域計画の素案と現況地図を策定し、令和6年3月末には協議の結果を公表する予定としておりますが、その後、協議の結果を踏まえ作成した地域計画の案の説明会を各地区で実施いたしまして、また、関係者からも異議がないか意見を聴取した上で2週間の公告縦覧を行い、令和7年3月末までには計画を作成するというところとしております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 溝渕正晃議員。

○5番（溝渕正晃） ありがとうございました。

来年1月に13地区で地区座談会、その後、地域計画の素案を3月に公表して令和7年3月までに計画策定ということで、本当に時間のない状況で大変だと感じます。しかしながら、現在、南国市平野部でも遊休農地が多く見られるようになったことや、生産者皆様の年齢が60代から70代ということが多いと考えられることから、やはり、この5年、10年で今後の南国市の農業をどのようにしていくのかを本当に考えないといけない時期になっているものと感じております。

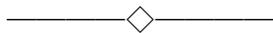
この地域計画の取組をチャンスと捉えていただき、多くの農家の皆様の御意見をお聞きしていただきながら、現在、担い手である認定農業者の皆様や個別農家の皆様が少しでも農業のしやすい環境となりますよう頑張りたいと考えております。

最後に、お願いになりますけれども、今回の取組の中で、農地を売りたいという方もおられると思います。そのときに、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画等により譲渡した場合は800万円、農業経営基盤強化促進法に基づく買入れ協議により農地中間管理機構に譲渡した場合は1,500万円、農業経営基盤強化促進法に基づく地域農業経営基盤強化促進計画の特例により農地中間管理機構に譲渡した場合には2,000万円の特別控除が認められておりますので、そういったことも含めて地域計画に御協力いただく皆様が安心できる取組をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御答弁どうもありがとうございました。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩します。

再開は午後1時であります。

午前11時47分 休憩



午後1時 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。1番齊藤正和議員。

〔1番 齊藤正和議員発言席〕

○1番（齊藤正和） 議席番号1番の齊藤正和です。

このたびの選挙にて、多くの市民の皆様には御支援をいただき、この場に送り出していただきました。市民の皆様は物価高騰に苦しまれております。市民の皆様の生活の向上のため一生懸命頑張りたいと思います。執行部の皆様、先輩・同僚議員の皆様、不慣れで御迷惑をおかけすることもあると思いますが、よろしくお願いたします。

それでは質問をさせていただきます。

高齢者支援について。

令和5年版高齢社会白書によると、我が国の総人口は、令和4年10月1日現在、1億2,495万人となっております。65歳以上人口は3,624万人となり、総人口に占める割合、高齢化率は29%となっております。65歳以上人口のうち65歳から74歳人口は1,687万人で、総人口に占める割合は13.5%となっております。また、75歳以上人口は1,936万人で、総人口に占める割合は15.5%であります。65歳から74歳人口を上回っています。

我が国の65歳以上人口は、昭和25年には総人口の5%に満たなかったですが、昭和45年に7%を超え、さらに、平成6年には14%を超えました。高齢化率はその後も上昇を続け、令和4年10月1日現在、29%に達しています。また、15歳から65歳人口は、平成7年に8,716万人でピークを迎え、その後、減少に転じ、令和4年には7,421万人と総人口の59.4%となっております。

高知県のホームページによると、令和4年10月1日、高知県の総人口67万5,710人、65歳以上は24万3,994人、高齢化率36.1%となっております。南国市は、令和4年10月、総人口4万6,103人、そのうち65歳以上の高齢者は1万4,976人、高齢化率32.5%となっております。高知県、南国市ともに全国の平均値より高齢化が進んでおります。

厚生労働省は令和5年7月に、令和5年4月分の暫定介護保険事業状況報告を公表しました。この報告によると、65歳以上の第1号被保険者数は3,586万人で、要介護・要支援認定者数は696.1万人となっております。この数値は、65歳以上第1号被保険者に対する認定者数の割合を約19%と示しています。

令和4年1月末における高知県の65歳以上の要介護・要支援の認定者総数は4万7,171人で、多くの方が介護を必要とされています。

質問です。南国市内での現在の要介護・要支援の認定者数を教えてください。

介護というのは、ある日突然始まることもあります。老老介護や認認介護という言葉をよく聞くようになり、介護という言葉は身近になっているとは思いますが、まだまだ自分が介護をする、そして、自分が介護を受ける側になるという当事者意識は薄いように思います。南国市内にも老老介護は聞いたことがあったけど、まさか私がするとは思わなかったと、脳梗塞になり、体が不自由になった御主人を介護している高齢の女性の方もいらっしゃいます。その方自身も両手、両膝が動きにくく、家の中を移動するのに手すりを使用されている状態ですが、長年連れ添った御主人のためにと、一生懸命、在宅介護をされています。

介護というのは、状況に応じた対応が食事、入浴、排せつなど様々な場面で求められ、体の状況、認知の程度により個々に違い、その時々で柔軟な対応が求められることもあります。身体的、精神的、経済的な負担が蓄積されることもあります。できるだけ人の世話にはなりたくない、自分のことは自分でしたい、自分にもできる介護予防に取り組むことで、いつまでも健康でいたいと思われる方もいらっしゃると思います。

質問です。南国市では、こういった理由で介護認定を受ける方がいらっしゃいますか。また、在宅で介護をされている方は、こういった方がされているでしょうか。

次に、子育てについて質問をさせていただきます。

保育園にきょうだい別々に通っている数については、溝渕議員と質問が重複するため割愛させていただきます。

小中学校でのICT活用について。

ICTの活用状況は地域によって異なると思いますが、小中学校では、教育における様々な科目でICTを活用するためのツールやプログラムが導入されていると思います。デジタル教科書の導入が進み、生徒たちはタブレットやパソコンを使って教科書を閲覧し、対話的な学習が促進され、オンライン学習プラットフォームで生徒たちが学習を進めることができるようになってきていると思います。そして、プログラミング教育が導入され、生徒たちが基本的なコーディングスキルを身につける機会も増えていると思います。

文部科学省が発行しているリーフレット「GIGAスクール構想の実現へ」の中では、「1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」「これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す」と目指すところが記されています。

質問です。南国市の小中学校では、こういったICT活用がされていますか。

また、冬場に入り、午後5時がくると暗くなってきました。暗い中、子供たちが徒歩や自転車で学校から下校しているところを見かけます。自転車に乗っている子供はライトの明かりがありますが、徒歩の子供はライトを持たず、暗い中、歩いていることがあります。部活終わりで帰りが遅くなることもあると思いますが、暗くなってからは、交通事故や不審者の危険性が高まるのではないのでしょうか。不審者に遭遇するとトラウマになり、心に深い傷を残すこともあります。実際、不審者に遭遇して怖い思いをした。そのため、その道を通りたくないという遠回

りをしている子供さんもいらっしゃいます。

質問です。下校時の見守り体制はどうなっていますか。暗くなったときの下校について指導をされていますか。暗くなった状態での通学路の危険箇所の確認はできているでしょうか。不審者の目撃情報、件数について教えてください。御答弁をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 答弁を求めます。長寿支援課長。

〔中村俊一長寿支援課長登壇〕

○長寿支援課長（中村俊一） 高齢者支援に関してのお尋ねがございました。順次お答えをいたします。

まず、要支援・要介護認定者数でございますが、令和5年10月末で要支援者542人、要介護者2,007人で合計2,549人でございます。現在策定中の第9期介護保険事業計画の将来推計では令和22年をピークとしており、要支援者622人、要介護者2,404人の合計3,026人が見込まれております。

続きまして、介護認定理由でございますが、脳血管疾患、加齢による身体機能の低下、認知症、筋骨格系疾患、糖尿病、骨折など様々なものが挙げられますが、数を総数として把握はできておりません。

在宅で生活をしている要支援・要介護者のうち、令和4年11月から令和5年3月までの間に介護認定の更新申請、区分変更申請を行った方を対象といたしまして在宅介護実態調査を実施いたしました。参考ではございますが、この調査で要介護者御本人が抱えている傷病についてお聞きしたところ、脳血管疾患が23.0%で1位、認知症が19.5%で2位との結果が出てございます。

次に、介護者についてでございますが、これも総数として把握はできておりませんが、前述いたしました在宅介護実態調査で主な介護者をお聞きした設問で80件の回答中、配偶者37.5%、子47.5%、子の配偶者12.5%、孫1.3%の結果が出てございます。

介護者の年齢のほうは、この設問の中ではお聞きしておりませんが、要介護者が90歳を超えてまいりますと、配偶者はもちろん、子や子の配偶者も65歳以上の高齢者となり、いわゆる老老介護となることも想定されます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 教育次長。

〔溝渕浩芳教育次長兼学校教育課長登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 子育てに関する御質問に答弁させていただきます。

今の児童生徒は、S o c i e t y 5.0の社会、予測不能な社会に対して、自律的に生き、社

会の形成に参画するための資質、能力を備えなければなりません。そのためにも南国市版G I G Aスクール構想のロードマップを基に、I C Tを活用した協働的な学びと個別最適化の学びのある授業による主体的、対話的で深い学びの実現を図る必要があります。そのために、まず、協働的な学びのある授業に向けては、授業支援ソフトとしてロイロノート・スクールを導入しております。子供たち同士の学びを瞬時に共有し、子供たち同士が互いの考えに触れ、自分の考えと比較し、学習の調整を図るといった、より深い学びに向かうことができる授業づくりを目指しております。

次に、個別最適な学びによる学力定着、向上に対しては、本年度より小学校3年生から中学校3年生に対しA Iドリルソフトを導入し、日々の授業などでの活用と端末の持ち帰りとともに家庭学習などでも活用をしております。

さらに、プログラミング教育についてでございますが、小学校では、S c r a t c hのようなビジュアルプログラムでプログラミング的思考力を育成すること、中学校では、高等学校で学ぶ情報につなげるため、以前の学習指導要領にもあったプログラミングによる計測、制御と併せて、新たに学習指導要領に追加されたテキストコーディングによるネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題解決に向けたプログラミング教育を行う必要があります。

小学校では、i P a dで活用できるプログラミング教材を南国市教育委員会から貸し出し、小学校6年生理科の授業において活用をしております。また、中学校では、ライフズテックレッスンのサービスを利用し、技術分野の時間にプログラミング教育を行っております。そして、特にプログラミング教育については、南国市教育委員会としましても、年度の初めに情報教育主任研修会において、プログラミング教育での小中連携の重要性について研修を行っております。

続きまして、南国市における子供たちの登下校に係る見守り活動などについて御説明させていただきます。

まず、南国市では、県教育委員会が進めております高知県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を活用し、小学校区を分担し、スクールガードリーダー4名による各学校や通学路の巡回指導を実施しております。スクールガードリーダーは定期的に校区の巡回を行い、警備が必要な箇所や改善すべき点の指導、地域の学校安全ボランティアであるスクールガードに対する助言、危険箇所の巡回、不審者情報を加味したパトロールなどが取組の内容となっております。巡回の内容や危険箇所への対応などにつきましては、南国市教育委員会に報告していただき、

状況に応じた対応を取っております。

また、登下校時の児童を犯罪から守ることを目的として、地域住民の方に、児童の登下校の時間帯に合わせて愛犬の散歩を行いながら見守り活動を行っていただくながら防犯、わんわんパトロールに取り組んでおりまして、現在は20名の登録者の方に御協力をいただいております。

また、南国市の中学校におきましては、暗くなった下校時の指導といたしまして、部活終了時点で、顧問を中心に自転車置場や周辺の道路などでライトの点灯やヘルメットの着用確認、複数での下校の呼びかけを行っている学校もございますし、生徒会が定期的に自転車の乗り方について呼びかけ、啓発活動を行っている学校もございます。

また、通学路の安全確保につきましては、各学校より危険箇所を提出してもらい、南国市小中学校通学路安全対策連絡協議会において対応を行っております。学校のほうからは、通学路に明かりが少ないことも上がってきておりますので、暗くなった状態での通学路の危険箇所への対応につきましても、この協議会で関係機関で協議を行うこととなっております。

最後に、不審者情報でございますが、各学校に寄せられた不審者情報につきましては、少年育成センターに報告することになっております。学校から寄せられた情報だけではないですが、令和元年度が27件、2年度が26件、3年度が6件、4年度が12件、令和5年度は11月末現在となりますが、13件となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） 御答弁ありがとうございました。

高齢者支援についてですが、介護者は、配偶者、子、子の配偶者、孫と主に家族が担われているとのことでした。この家族の介護、本当にストレスがかかったりとかということがあると思いますので、地域包括支援センターや担当ケアマネジャーさんを通じて、しっかりサポート体制を取っていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

そして、令和5年10月末での要支援者・要介護者は合計2,549名、そして、令和22年のピーク時に見込まれる要介護者・要支援者の合計が3,026名と増加が見込まれているとのことですが、これから人口はどんどん減っていく可能性がある。そして、それに対して要介護者・要支援者が増加していくということになれば、介護の担い手がどんどん不足していくことになっていくと思います。そのため、認定理由によっては予防に取り組むことができると思います。予防の観点を入れるためにも、様々な取組を準備していきたいと思います。

そのために、まず、先ほどあった理由の中から、骨折が理由の方がいらっしゃるとのことでしたが、骨折については、危険箇所が特定されれば備え、予防に取り組むことで健康寿命を延

ばすことができると思います。

質問です。骨折をされた方は、どこで骨折をされていることが多いでしょうか。

そして、小中学校でのICT活用についてです。

小中学校でのICT活用については、南国市内の小中学校でも、本年度より授業支援ソフト、ロイロノート・スクールが導入され、ICTを活用した取組ができており、小学校3年生から中学校3年生に対しAIドリルソフトも取り入れ、日々の授業や補習の時間での活用、端末の持ち帰り、家庭学習など様々な時間での活用ができているとのことで、安心しました。これからも、学びや気づきにつなげていただきたいと思います。

不審者情報については、複数の関係者と情報共有がされているとのことですが、ここ数年で増加傾向が見られていると思います。もうすぐ冬休みに入り、子供たちが公園など様々なところで遊ぶ機会も増えると思いますので、引き続き警戒をしていただきたいと思います。

登下校についてですが、スクールガードリーダー、スクールガード、わんわんパトロール、様々な地域の目があるということで、安心して登下校ができると思います。また、中学校では、顧問や生徒会の呼びかけ、啓発活動がされているとのことですが、小学校についても、何かの理由で下校、帰宅が遅くなり、暗くなることもあると思いますので、ライトを持つなどの交通安全指導、注意喚起をしていただきたいと思います。

質問です。暗くなると、昼間は普通に見えていた道が見えなくなり、道路に空いている穴や側溝に気づかず転倒する危険性もあると思います。暗くなってからの危険箇所の確認もしくは暗くなった想定での危険箇所の対応を通学路内で取られているのでしょうか、御答弁をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 答弁を求めます。長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 骨折についてのお尋ねがございました。

どこで骨折したかは、医療のデータからは抽出、把握ができませんが、令和4年度の後期高齢者医療における疾病別分類、入院に限ったものにはなりますが、骨折は574件、4億386万6,770円で、件数、費用とも第2位となっており、医療費のほうも押し上げる要因となることがうかがい知れます。

今後も、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活を継続できるよう、玄関、廊下、階段、浴室など住居内での転倒予防対策として住宅改修や福祉用具の貸与などで支援をしてまいります。ただし、これらにつきましては、医療支援認定以降のことですので、要介護・要支援認定以前の介護予防として貯筋運動、筋肉をためると書いてございますが、のような筋力

強化等にも取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（溝渕浩芳） 先ほど御質問いただきました通学路の安全確認につきましては、御答弁させていただきましたが、南国市小中学校通学路安全対策連絡協議会において協議をしているところでございます。この協議会につきましては、教育委員会はもちろんのこと、南国市でいいますと、建設課、危機管理課、また、外部機関でいいますと、南国警察署でありますとか県の土木事務所、あと、国の道路の機関も入っております。

学校のほうから上がってきた危険箇所につきましては、これらの機関と一緒に合同で現地の確認をして対策をしておるところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 齊藤正和議員。

○1番（齊藤正和） 御答弁ありがとうございました。

高齢者支援についてですが、骨折場所などについての詳しいデータはないとのことでしたが、介護予防のためには有効なデータになると思います。これから地域包括支援センターなどを通じて、ぜひデータを取っていただけるよう御検討していただければと思います。

そして、南国市内で取り組まれている貯筋運動や各地域でのサークル、体操教室などを通じて自宅で取り組むことができる備えを発信していただき、自身でできる健康寿命を延ばす取組に力を入れていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

登下校時の見守りについてということでしたが、先ほどあったように、再度、暗くなってからの危険箇所ということをご想定していただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終えたいと思います。ありがとうございました。

—————*—————

○議長（岩松永治） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩松永治） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明8日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時27分 延会